

第3号議案

社会資本総合整備(河川改修)
一級河川 韮川(下流) 伊勢崎市

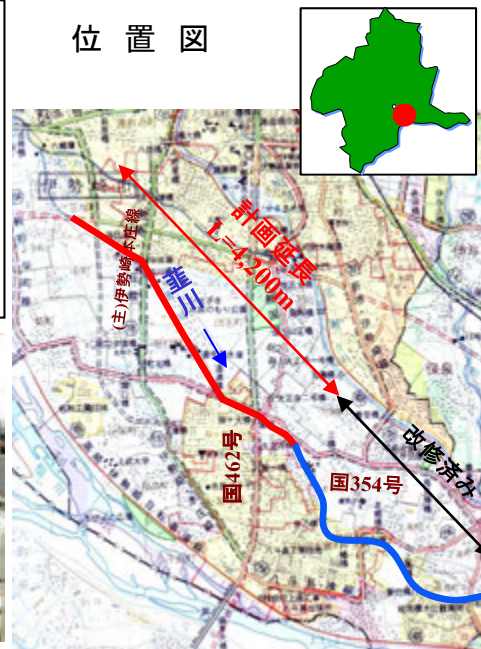
着工年度
評価理由

昭和58年度
再評価後5年経過

1. 事業の目的

- ・韮川は前橋市広瀬町の吉原堰で広瀬川から分流し、伊勢崎市南西部を途中韮川放水路、一級河川大川と分水して流下し、旧境町で広瀬川に合流する延長約20.8kmの一級河川である。
- ・韮川は断面狭小なうえ、市街化や面的開発による流出増に対応できず、沿川地域や分水した大川の沿川でも、過去に幾度となく浸水被害を受けてきたことから、古くから河川改修に着手し、広瀬川合流から大正寺橋までの約5.3km区間は完成している。
- ・本工区は、最上流の4.2km区間の河道拡幅であり、洪水被害を軽減させて、安全で安心できる地域づくりを目的としている。

位置図



① 現況河道(未改修区間:今井橋上流)



② 出水状況(S55.7月)国道354号並行区間

2. 事業概要と進捗状況

事業概要

事業場所	いせさきしだいしょうじまち いせさきしにらづかまち 伊勢崎市大正寺町～伊勢崎市韮塚町	
区分	今回	前回再評価時
全体事業費	4,366百万円	4,050百万円
全体事業費増減の理由	工法変更等	—
事業期間	S58～H26	S58～H26
事業内容	計画延長 4,200m 計画規模 1/10 計画流下能力 56～23m ³ /S	計画延長 4,200m 計画規模 1/10 計画流下能力 56～23m ³ /S

事業経緯

進捗状況

年度	主な経緯		全体計画	現在の進捗状況 (進捗率)	前回評価時の進捗状況 (進捗率)			
S58	用地買収着手	事業費	4,366百万円	4082百万円 (93.4%)	3,056百万円 (70.0%)			
S60	工事着手							
H25	用地買収完了予定					26,500m ²	26,264m ² (99.1%)	18,437m ² (69.5%)
H26	事業完了予定					計画延長	4,200m	3,500m (83.3%)

2. 事業概要と進捗状況(図面・写真等)

(菰橋下流 ~ 103号橋付近)

改修前



過去の出水状況 (S53.7)

改修後



台風12号による出水状況 (H23.9)

□伊勢崎雨量観測所

【S53.7月豪雨】

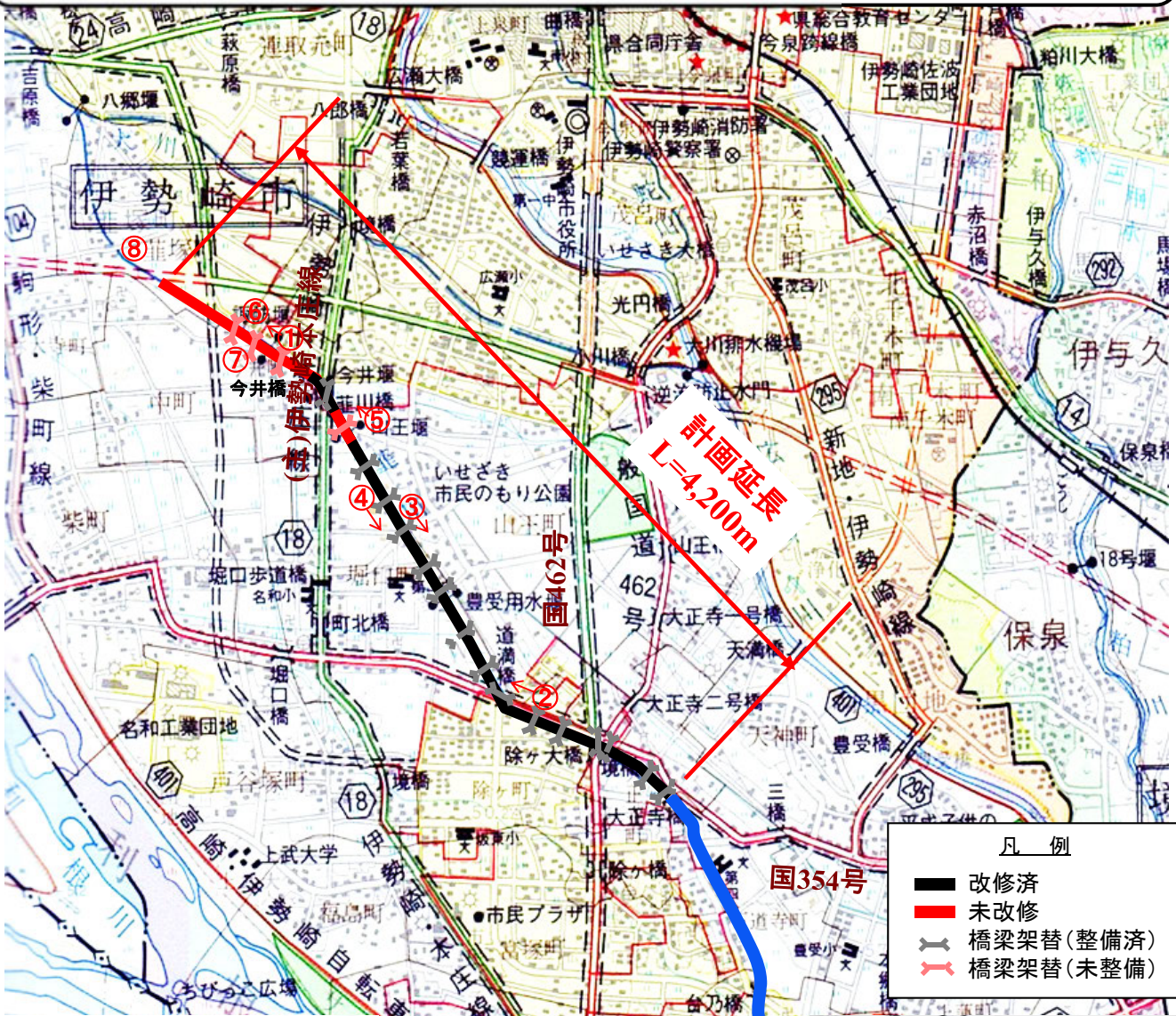
時間最大雨量 32mm/h

24時間最大雨量 127mm/日

【H23.9月(台風12号)】

時間最大雨量 53mm/h

24時間最大雨量 252mm/日



⑤

改修前



改修後



ホックス橋梁(菰川橋)の施工(現場打ちから工場製作品) → 事業費増

菰川橋架替工事に伴う切廻し道路等の施工 → 事業費増

3. 事業の目的・必要性に変化はあるのか？

・整備済区間においては、計画高水流量を流下できるため、浸水被害は軽減されてきたが、未改修区間では、豪雨等による出水時には、部分的な護岸の嵩上げや護岸天端に土のうを積むなど、暫定的な対策を行っているが、十分な対策にはならず、住民の不安解消には至っていない。
 ・また、韮川の水位がすぐに上がってしまうために、周辺の水が韮川へ流入することができず、被害(内水被害)が起きていることなどから、浸水被害を軽減する本事業の必要性は引き続き高い。



⑥ 護岸嵩上状況(諏訪橋付近)



⑦ 洪水状況(H23.9月台風12号:諏訪橋)



⑧ 内水被害(H23.9月台風12号)

4. 目的を達成するための事業(手段)は適切か？

・本事業は、圏域内の河川整備方針を定めた「利根川水系利根川中流圏域河川整備計画」に基づき改修事業を実施している。
 ・一部完成区間においては、浸水被害が軽減されており、十分な事業効果が上がっていると考えられるため、今後も現計画で進める事が最良の方法と考えられる。
 ・未改修区間においては、洪水被害が発生しているため、早急に事業を進める必要がある。



費用便益分析

		前回再評価時		今回再評価時		備考	便益説明
算出根拠マニュアル		治水経済調査マニュアル(案) 平成17年4月		治水経済調査マニュアル(案) 平成17年4月			
基準年		平成19年		平成24年			
区分	項目	現在価値	構成比	現在価値	構成比		
費用 (千円)	工事費①	3,916,660	92.2%	5,192,500	87.5%		
	維持管理費②	330,580	7.8%	741,100	12.5%		
	残存価値③	0	0.0%	0	0.0%		
費用合計(C): ①+②-③		4,247,240		5,933,600			
便益 (千円)	一般資産被害軽減便益①	4,497,334	39.3%	6,505,710	39.8%	想定氾濫面積28.2ha 想定浸水家屋数 床上13戸床下400戸	
	農作物被害軽減便益②	11,443	0.1%	16,346	0.1%		
	公共土木施設等被害軽減便益③	6,145,213	53.7%	8,892,224	54.4%		
	営業停止被害軽減便益④	400,526	3.5%	523,072	3.2%		
	応急対策費用軽減便益⑤	389,084	3.4%	408,648	2.5%		
	残存価値⑥	0	0.0%	0	0.0%		
便益合計(B): ①+②+③+④+⑤+⑥		11,443,600		16,346,000			
費用対効果分析(B/C)		2.69		2.75			

5. 事業が長期間要している理由は？

【 **元々が長期計画** ・ **不測の事態により長期化** 】

- ・河川改修は下流から順次実施していく必要があり、計画延長が4, 200mと長いこと、また計画区間内に橋梁や堰などの構造物が多いことから、計画当初から長期計画となっている。
- ・橋梁架替や堰の改築に係る関係機関との協議調整はすべて完了し、工事を残すのみとなっており、平成26年度の事業完了に向け工事の進捗を図る。

6. 事業の対応方針は？

事業継続

事業中止

変更なし ・ **事業計画の変更** ・ スケジュールの変更

- ・本事業は、葦川下流区間の河川拡幅を行うことにより、葦川流域の浸水被害を軽減するための事業であり、現在事業延長ベースで83. 3%進捗している。
- ・県道橋の架替工事において渋滞の発生や渋滞発生に伴う周辺道路への影響を考慮し、交通規制を回避するための切り廻し道路や仮設橋梁の設置が必要となったこと、また住宅地域内における市道や幹線道路の橋梁については、架替工事による沿川地域への影響を抑えるため、現場打ちのボックスカルバートから施工期間を短縮できる工場製作品に変更することにより、事業費が増額となる。
- ・未整備区間では近年においても洪水被害が発生しており、流域内の治水安全度確保のため、本事業の必要性は引き続き高い。
- ・懸案事項となっていた用水管理者や道路管理者との協議も概ね完了したところであり、今後は予算を重点的に投入し、平成26年度完成に向けて事業の進捗を図りたい。

【事業の対応方針】

葦川の河川改修事業は、改修済区間の事業効果や出水時の影響を勘案すると、事業の必要性、重要性は高く、早期の効果発現を図ることが適切であり、事業継続が妥当である。